

PKOのための行動（A4P）に関するハイレベルイベント
河野外務大臣ステートメント
（9月25日、於：国連本部信託統治理事会議場）

議長、
ご列席の皆様、

国連PKOが始まってから70年の間、PKOに求められる役割は拡大してきました。この変化に対応するためグテーレス事務総長の強いリーダーシップの下で進められているPKO改革の努力を日本は支持しており、「共同コミットメント宣言」に賛同しました。

本日は、PKO分野における日本の二つの重要な取組について申し上げます。

第一に、PKOミッションを支える支援要員・部隊（enabler）の能力強化です。施設（工兵）、医療、通信などの支援要員・部隊の能力強化は、PKOのパフォーマンス向上に欠かせません。

特に、施設部隊によるインフラ整備は、PKOミッションの機動性の確保や要員の安全、また文民保護の強化につながります。

日本は、2015年以来、国連の三角パートナーシップ・プロジェクトの下でアフリカの施設部隊要員に対する重機操作訓練に取り組んで来ました。陸上自衛官が教官となり、これまで8か国211名の要員を育成しました。ケニアの訓練生の多くは、アフリカ連合ソマリア・ミッション（AMISOM（アミソム））に派遣され、現場で、その活動を支えるべく活躍中と聞いています。

アフリカでの成果を踏まえ、日本はこのプロジェクトを、PKO要員の30%以上を派遣しているアジア及び同周辺地域諸国にも拡大することとし、国連に対し約3500万ドルを拠出しました。関係国の賛同を得て、この地域で初めて本年11月には、陸上自衛官約20名から

成る教官団をベトナムに派遣し、重機操作の試行訓練を実施します。

PKO要員の安全確保のためには、医療要員・部隊の能力強化も喫緊の課題です。日本は、国連の三角パートナーシップ・プロジェクトの下で医療分野の取組も新たに支援することとしました。

三角パートナーシップは、加盟国が役割分担をしながら、支援を継続させることのできる革新的なモデルであり、今回の共同コミットメント宣言でその点が明記された意義を強調したいと思います。ぜひ多くの加盟国に三角パートナーシップ・プロジェクトに参加して頂きたいと考えます。

重要な取組の第二は、ジェンダー分野での支援強化です。女性や子供を保護するためには、ミッションの現場に女性自身が参画し、性的暴力の予防をはじめとする適切な対応をとることが重要です。日本は国連PKOミッションに派遣される女性保護アドバイザーの育成を支援すべく、本年12月には、東京において国連とともに訓練コースを実施する予定です。

また、日本は、女性・平和・安全保障アジェンダ促進の観点からも、PKOにおける女性要員の増加を促進すべく、女性士官の訓練コースを支援する予定です。

日本は今後も優秀な女性自衛官を積極的に派遣していきたいと思えます。

日本は国連PKOが抱える課題に国連及び加盟国と共に取り組み、日本の強みを生かし、能力構築支援の強化、部隊及び個人派遣など、具体的な貢献を続けていく所存です。